

発行所 新潟県公民館連絡協議会  
(新潟市寄居町・越後自治会館内)  
(振替(新潟) 4094番)  
(電話(新潟) 2,7931番)

発行人 安 沢 純 正

(定価 一部 六円)

9月号 (91号)

# 新潟県公民館月報

## 第四回理事会

### 大会宣言決議の処理すすむ

#### 新施設主任伊藤(新)氏を紹介

第四回理事会は常任幹事会と合同し、七月二十一日午前十一時より安沢会長以下十名により、新潟市柳水閣で開催された。

まず、七月一日付で、下越田張所々長補佐(兼)松された甲田社教主事の後任として新施設長伊藤(新)社教主事が紹介され、今後甲田氏同様、県公連のために尽力していただくことになった。会議終了後、さきやかなが甲田、伊藤両氏の歓迎迎会を開催した。なお当日のおもなる内容は次のとおり。

●新生活運動青年研修事業の実施について  
主催者として県公連も加わって

おり、負担金四万円程度を予定されているが、相当多数の支店であり、予算の組み方に一考の

必要があった。

●県公民館大会の反省について  
来年度からイスのある会場にした。

講演は前半に時間差をとり過ぎた

二目目においたのはよかった。

大会運営の手と足がもつと必要

であった。那市単位で役員を出

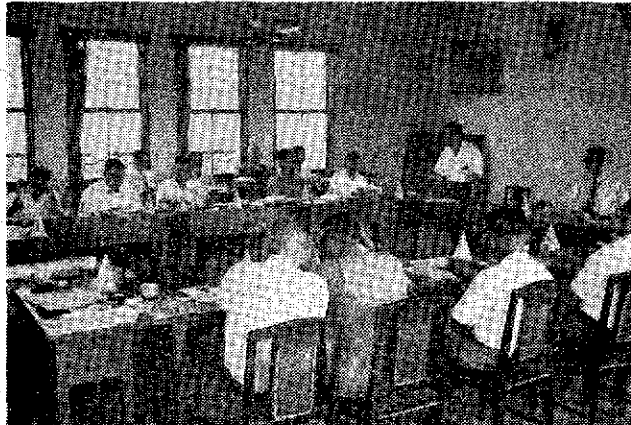
し分担させる等の要がある。し

かし、地元の役員たちはよくも

つてくれた。

分科会は、専門と一般に分ける

とよかったと思う。



【写真】は町村会で陳情する庵原氏、右側立つ人。左から二人は安沢氏

## 関係当局に陳情書を提出

### 庵原氏、県町村会で趣旨説明

県公民館大会での宣言、決議にもとずく「公民館設置運営基準」の財政的措置確立および公民館専任職員の必置、身分保証確立等に関し、事務局では県県および市町村に対する陳情書の作成を急いでいたが、過日理事会の決議を経たので、このたびその発送を終った。

特に、市町村関係への陳情については、さる八月十六日県町村会館において県町村会理事が開催されたのを機会に、庵原常任理事が出席し、正式に陳情書を提出、午後一時より約二十分にわたって説明、周知徹底力を懇請した。当日は本会安沢会長も刈羽郡町村会長として陳情を受ける立場で出席して、庵原常任理事の説明を見守っていた。また、県に対しては「公民館主事資格者の資格認定基準の作成および社会教育関係者の研修施設の新設」について別項のごとく請願書を出した。

●公民館施設費補助  
●公民館主事研修  
●公民館主事研究  
●公民館主事研究  
●公民館主事研究

## 明年度予算大幅に増額要求

### 文部省は近く大蔵省に提出

文部省では昭三十六年度の予算、併置館のみの市町村、転用老要求について朽施設のみの市町村が現在一六六

目下省内で検討中であるので、この七〇〇を十一年分を計画で整備する。三十六年度は百十六館当りの百五十坪の建築費の三分の一を補助する。所要経費約二億一千二百万円。

●公民館施設費補助  
●公民館主事研修  
●公民館主事研究  
●公民館主事研究  
●公民館主事研究

## 目次

関東甲信越静公連大会要項	P 2
講演書、陳情書全文	P 3
三井技研講演要旨	P 4・5
第十一回公民館大会分科会から	P 6
公民館施設の使用許可範囲について	P 7

## 9月のよみ

正岡子規

一九〇二年九月十九日東京根岸で死す。

雑誌「ホトギス」を發刊して日本俳句、写生文を主唱。また和歌の革新運動をおこす。主著、「竹の里歌」など多数。

明治維新の改革を成就したのも、同じく後進の青年の力であって、昔風の茶屋はむしろの進歩をさまたげよきとしたこととはあつたけれど、少しもこれに力を与えたことはいない。何事によらず、革命または改良といふことは、必ず新しい世の中に出てきた青年の力であつて、従来世の中に立つておつたところの考人が腕をひるがえしたために革命または改良が行なわれたといふことは、ほとんどの例がない。(病牀六尺)より

# 主事幹事会

## 主事研究集会開催を計画

十月月上旬、会場田上公民館を予定

八月八日長岡市厚生会館第一ホールで行なわれた主事幹事会は、十時三十分ようやく過半数に達し開催されたが、この中には社教主事講習会のため上京中の伊藤氏(関川)もかけつけていた。懸案の主事研究集会要項について協議、大要次のごとき方針を決定した。なお細目については、九月一日の常任幹事会および九日の理事会にはかり決定するので、大会要項は後日送付されるはずである。

## 公民館主事研究集会要項(案)

- 主 題** 「公民館の設置運営に関する基準」は幾多の問題をかもしながら動きだしているが、この新しい事態の解決にとり組むとともに、日ごろの研究事項をもちより、各地域の実情に即した公民館主事のあり方を究明し、あわせて公民館活動の振興に寄与する。
- 趣 旨** 主事会規則第三条および第四条の規定に示すとおり、公民館活動の中心的役割を果たしている公民館主事が、当面する諸問題を研究討議し、将来への希望をたくしながらし新しい公民館活動の道標をうちたてようとするものである。
- 期 日** 昭和35年10月上旬(一泊二日)
- 会 場** 田上村公民館(南蒲原郡)
- 主 催** 県公民館連絡協議会
- 主 管** 県公民館主事会
- 参 加 者** 主事会会員(一市町村一名以上)
- 部会科目** ①行財政 ②職員 ③事業 ④施設 ⑤連絡調整
- 発 表 者** 関アロ公連から五名招待主事会から五名。(各部門別15分間)(各参加者は資料を持参してください)
- 部会司会** 県公連理事
- 助 言** 各社教主事
- 講 師** 日比谷図書館 斎藤俊氏
- 参加申込** 南蒲川上公民館内大会事務局
- 宿 泊** 様式に記入のうえ大会事務局へ申込み

# 関東甲信越静公民館研究大会要項

- 趣 旨** 法改正後における公民館の施設および活動の当面する諸問題を討議して、これが解決の方途を究明し、地域住民の人間の結合をはかるべき公民館本来の使命達成に寄与する。
- 主 題** 公民館の設置及び運営に関する基準が各地域の住民の自主的実践組織を育成する諸条件整備のうえに適正なるや否やを検討し、真に適正と信ずる基準を掘り出しこれが完全実施の方策を究明する。
- 主 催** 新潟県教育委員会、全国公民館連絡協議会、関東甲信越静公民館連絡協議会
- 後 援** 文部省
- 主 管** 新潟県公民館連絡協議会、湯沢町教育委員会
- 期 日** 昭和35年9月28日(水)~9月30日(金)
- 会 場** 新潟県湯沢町公民館(えちごゆざわ駅より徒歩5分)
- 参加者** 各都県公連役員、館長、主事、書記、運営審議委員  
県外 10都県 各10人以上  
県内 上越、中越各30人、下越10人  
計約170人
- 講 演** 「公民館の振興対策と問題点」 榎上全国公民館連絡協議会事務局長
- 分科会と協議会**

第一分科会	公民館の設置運営基準に関する問題部会 。国が示した公民館の設置運営基準が実情に即さない点はないか 。公民館の充実を促進するために国都道府県に要望すべきことは何か 。都県公連は何をなすべきか	会場 イナモト
第二分科会	公民館関係行財政に関する問題部会 。施設設備充実のための財源確保をいかにするか 。市町村の理事者に対する積極的な働きかけをいかにするか 。公民館職員の資質のと待遇を改善するにはどうしたらよいか	会場 松月
第三分科会	公民館の管理運営に関する問題部会 。分館の充実強化を図るためにどのようにしたらよいか 。住民の福祉の向上に寄与する事業の方法はどのようにしたらよいか 。地域住民の自主的実践組織を育成するにはどうしたらよいか	会場 スエヒロ

- 分科会司会者及び助言者  
司会者及び助言者は各分科会とも2名ずつとし、関係都県公連関係者及び会長(助言者)がこれにあたる。
- 日程別表の通り
- 経費(1)資料代 200円  
(2)宿泊費 2泊6食分 1,800円  
会費費 300円  
視察バス代 350円  
※(2)の経費は希望者のみに要する費用ですので、希望の有無を申込みの際明記願います。
- 申 込 新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢公民館内「関東甲信越静公民館大会事務局」あて別記申込様式により9月10日までにお申込みください。
- 宿 泊 イナモト、松月、スエヒロ
- その他 (1) 関係都県公連会長その他関係者をもって運営委員会を構成し、運営について協議することとします。  
(2) なお各都県公連会長より10に列示のもののほかにも研究協議会を参加申込みと同時に必ずご提出ください。

日 程		日 程																							
9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
第一日	受付	開会式	昼食	部会	夕食	上中下	プロトク	議決	常任幹事会	就業															
第二日	部会発表	全体討議	質疑応答	別会式	質疑応答																				

日 程		日 程																							
9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
第一日	受付	開会式	昼食	部会	夕食	上中下	プロトク	議決	常任幹事会	就業															
第二日	部会発表	全体討議	質疑応答	別会式	質疑応答																				
第三日	朝食	分科会	中食	分科会	全休	総会	閉会式	入浴	会食	伊ナモト	松月	スエヒロ													

注  
上記「公民館主事会研究集会」については、九月一日の常任幹事会において急に「関東甲信越静公民館研究大会」とあわせて開催することにされた。組みかえるの手がなかつたので、そのまま載せるものである。(決定要項は別送した)

注  
(一) 伊ナモト (二) 松月 (三) スエヒロ (四) 湯沢公民館 (五) 湯沢公民館 (六) 湯沢公民館 (七) 湯沢公民館 (八) 湯沢公民館 (九) 湯沢公民館 (十) 湯沢公民館 (十一) 湯沢公民館 (十二) 湯沢公民館 (十三) 湯沢公民館 (十四) 湯沢公民館 (十五) 湯沢公民館 (十六) 湯沢公民館 (十七) 湯沢公民館 (十八) 湯沢公民館 (十九) 湯沢公民館 (二十) 湯沢公民館 (二十一) 湯沢公民館 (二十二) 湯沢公民館 (二十三) 湯沢公民館 (二十四) 湯沢公民館 (二十五) 湯沢公民館 (二十六) 湯沢公民館 (二十七) 湯沢公民館 (二十八) 湯沢公民館 (二十九) 湯沢公民館 (三十) 湯沢公民館 (三十一) 湯沢公民館 (三十二) 湯沢公民館 (三十三) 湯沢公民館 (三十四) 湯沢公民館 (三十五) 湯沢公民館 (三十六) 湯沢公民館 (三十七) 湯沢公民館 (三十八) 湯沢公民館 (三十九) 湯沢公民館 (四十) 湯沢公民館 (四十一) 湯沢公民館 (四十二) 湯沢公民館 (四十三) 湯沢公民館 (四十四) 湯沢公民館 (四十五) 湯沢公民館 (四十六) 湯沢公民館 (四十七) 湯沢公民館 (四十八) 湯沢公民館 (四十九) 湯沢公民館 (五十) 湯沢公民館 (五十一) 湯沢公民館 (五十二) 湯沢公民館 (五十三) 湯沢公民館 (五十四) 湯沢公民館 (五十五) 湯沢公民館 (五十六) 湯沢公民館 (五十七) 湯沢公民館 (五十八) 湯沢公民館 (五十九) 湯沢公民館 (六十) 湯沢公民館 (六十一) 湯沢公民館 (六十二) 湯沢公民館 (六十三) 湯沢公民館 (六十四) 湯沢公民館 (六十五) 湯沢公民館 (六十六) 湯沢公民館 (六十七) 湯沢公民館 (六十八) 湯沢公民館 (六十九) 湯沢公民館 (七十) 湯沢公民館 (七十一) 湯沢公民館 (七十二) 湯沢公民館 (七十三) 湯沢公民館 (七十四) 湯沢公民館 (七十五) 湯沢公民館 (七十六) 湯沢公民館 (七十七) 湯沢公民館 (七十八) 湯沢公民館 (七十九) 湯沢公民館 (八十) 湯沢公民館 (八十一) 湯沢公民館 (八十二) 湯沢公民館 (八十三) 湯沢公民館 (八十四) 湯沢公民館 (八十五) 湯沢公民館 (八十六) 湯沢公民館 (八十七) 湯沢公民館 (八十八) 湯沢公民館 (八十九) 湯沢公民館 (九十) 湯沢公民館 (九十一) 湯沢公民館 (九十二) 湯沢公民館 (九十三) 湯沢公民館 (九十四) 湯沢公民館 (九十五) 湯沢公民館 (九十六) 湯沢公民館 (九十七) 湯沢公民館 (九十八) 湯沢公民館 (九十九) 湯沢公民館 (百)

# 請願書、陳情書 全文

## 陳情書

## 陳情書

## 請願書

市町村関係へ出したもの

国、県、関係へ出したもの

県へ出したもの

市町村御当局におかれましては、日ごろ公民館の育成につきまして多大の御尽力をたまわり、今日では公民館活動は部落の分館、小集団、訪問集會等の組織網とこれが活動で住民と深いつながりが生じ、その成果としてようやく住民みずから教育を求め、文化、民主化の浸透を追求して動く傾向が生れだし、ここに「日本の復興をめざす」公民館活動の方向と基礎が見出されるに至りました。

たまたま社会教育法が改正されて、ここに公民館は完全に公教育として使命づけられ、その活動責任はいよいよ重かつ大となりました。が併設公民館と不十分な職員構成という現状で、この重責が果たし得るるやばはなはだ疑問であります。御案内のように法改正以前でさえ年中休みなく、昼も夜もなかった公民館活動でございました。御当局の御察察を願う次第であります。そこでお願いしたいことは、この法改正を機にぜひともより以上の御理解と御支援によりまして、万全なる社会教育行政および財政を、進んで確立されてきて、公教育としての公民館の設置運営の充実に乗りだしていただきたいのであります。これが複雑多岐なこの教育分野を軒道に乗せる当面の課題だと信じます。

去る六月二十五日、二十六日、の両日、小千谷市において開催いたしました第十一回公民館大会でも、この問題が中心課題として取りあげられ、参加者約七百名が熱心に研究討議をしました結果、別紙のとおりの大宣言と決議がおこなわれました。なにとぞこの事情を御察察くださいまして、これが実現につき絶大な御高配をたまわりますよう陳情いたします。

(宣言、決議は八月号に発表済)

国(県)におかれましては、公民館の育成につき多大なる御尽力をいただき今日では住民と深いつながりをもつようになり、その成果として住民が教育を求め、文化、民主化の浸透を追求して、みずから動く傾向が生じてきて「日本の復興をめざす」公民館活動の具体的方向と基礎がようやく見いだされるに至りました。と同時に教育、政治、産業、厚生等広範な生活文化、環境整備の諸問題解決にあたって、公民館に対する住民の要求は急激に強まりつつあります。しかし併設公民館、不十分な職員構成、という現状のままでは、この盛りのある住民の要望にこたえることは極めて至難であります。この点を御察察いただき、これが対策として急遽に社会教育行政を確立し、公教育としての公民館設置および運営の充実に積極的に乗り出していただきたくお願いいたします。これが公民館を育てる国(県)の当面する課題であると痛感するのであります。

そこで、去る六月二十五日、二十六日の両日、小千谷市において開催いたしました第十一回新潟県公民館大会でわれわれ七百名の参加者が一致してこの問題を中心課題に取りあげ熱心に研究討議をこたえた結果、別紙のとおりの大宣言と決議をおこないました。

なにとぞ、この現場の事情をおくみとりくださいまして、これが実現につき絶大な御高配をたまわりますよう陳情いたします。

教育が本来人と人との関係を通じておこなわれる人間形成である以上、人間要素が重視されるべきことはいくらでもありませんが、社会教育法第六条に都道府県の教育委員の事務として「社会教育を行なう者の研修に必要な施設の設置・運営」と明記されてあるのもこのゆえんと考えます。

すなわち、社会教育専任職員の設置・公民館専任職員の設置等の実現については、単に奨励するのみであった従来のいき方ではなく、採用志願者を県の研修施設に収容し、前定の課程を終了した者の採用の道を開き、採用した者についての経費を援助すること。また、県におこなわれている講習会の断片的なあり方を改めてこれを組織化し、系統づけるための拠所とし、かつは民間有志指導者の新しい活動と横の提携を強化する等、研修施設が果たす役割は極めて大きく、この施設の設けを願う声は県民の間に高まりつつあります。

県教育委員会は、町村合併後における市町村社会教育行政整備の指導の強化に努めるとともに、県の責任においておこなうべき研修施設の設置について、早急実現を期し、県民の期待にこたえていただきたいと考えます。

なにとぞ、この事情を御察察くださいまして、社会教育をおこなう者の研修に必要な施設の早急実現につき絶大な御高配をたまわりますよう陳情いたします。

種別	推薦学校・団体・その他	氏名	備考
一	高等学校	石川健四郎	県立新潟高等学校校長
一	中学校	長沼惣四郎	白新中学校校長
一	小学校	長谷川清吉	大千町小学校校長
二	青年団	阿部央一	県青年団長
二	婦人会	加藤キヨイ	県婦人連盟副理事長
二	P T A	吉原正平	県P T A連絡協議会会長
二	公民館	庵原健	県公民館連絡協議会常任理事
二	県会	田辺武治	南魚沼郡大町村
三	学識経験者	本間欣爾	新潟日報論説委員
三		笠間守彦	新潟放送局長
三		小林力三	元県教育委員
三		柳沢徹隆	直江津市長 上越地区視聴員ライブラリー運営委員
三		小林辰二郎	前県青年団長
三		中谷チヨ	新潟家庭裁判所調停委員
三		村山沼一郎	柏崎警察署長 P T A 会長 元横濱市助役
三		佐藤貞太郎	前農協中央会長 長久原町長
三		黒田正典	新潟大学教育学部教授

### 新県社会教育委員紹介

昭和三十五年度

# 旨要講演記念ける

## 友為井三

本稿は、県公民館大会の記念講演の記録と、大会終了後、佐渡郡公連で催した「教授を囲む会」でのメモをあわせて、その後日教授の校閲を経て発表するものである。

大会の多忙のなかで記録したので、前半は聞きもした点も多々あり、「論理的前提」が脱けています。したがって誤解をまねく面もあるかと思いますが御覧察のうえ、おゆるし願います。



### 部落館に「基準」

#### 摘要は無理

社会教育は、学校教育のように時間割がありません。生活教育であり、毎日の生活に付随しているものであります。この生活教育をすすめるのが公民館です。しかし、一口に公民館とい

ても雑多であり、中央公民館、部落公民館等々があつて同一に論じていけません。(分館といふ方がいい方はまぎらわしいので部落公民館といつた方がよいと思ひます)たとえば、部落公民館に「公民館基準」を適用することは現状

では無理です。部落公民館の場合では、まず運営面が優先しなければならぬと思ひます。

### 自治公民館、一區長が分館長

鳥取県吉吉市に自治公民館というものがあつます。ここでは、独立の一公民館にかならず運営審議会を置き、住民自身の立場で運営しています。この独立館(地区館)の地区内に部落ごとに自治公民館が組織され、それぞれの部落の区長が分館長ということになっています。

下からつみあげた、住民自身の

## 分裂症にかかっている日本人

### バズセクションはすべての社教活動の基本

公民館活動を望むならば、一部離れたものであります。そこで小、中、大の公民館を置くことは理想です。同時に部落ごとに独立公民館がおかれ、これが公民館本来の機能を果たすべきです。

これらの公民館の独立運営調整は、市町村の社会教育課の任務であるはずですが実際には専任職員もいらず、社会教育課さえないもの

が多いので、連絡調整事務等は各部落公民館等々があつて同一に論じていけません。(分館といふ方がいい方はまぎらわしいので部落公民館といつた方がよいと思ひます)たとえば、部落公民館に「公民館基準」を適用することは現状

では無理です。部落公民館の場合では、まず運営面が優先しなければならぬと思ひます。

### 社会教育は二十億あればよい

「公民館設置基準」は、成人教育をはじめモデル的なものがあつて、これを市公民館が全体に普及していった傾向があります。いまだ独立公民館は住民自身でつくりだすという立場から考えら

夏ひかりのほほむらうつろなり死しし歎き抱きて佇ればひなまに頭丸とどむりとりつたけけ生まぬ短き夏をつら頭ちてほふなすびとなりけり雨台風の去りし畑につや照りてかす美しくはる加子のはたけを庭の秋立つ我家台風たつて流し去りしかほは白頭ちて米ぬつゆ草のはな鶯頭のべにやゆる見れば朝日もさへ冷えて夏去るらし鹿を獲りてとて夏虫のかすとみに滅びしよも今風荒くなりて

そこばく冷えて 庵原 健

### 車は本当に動いているか

#### 頭のスイッチが問題

詩人宮原は三千里の旅を人生行路にたとえたが新生活運動で、「旅箱と鏡打ち、旅の新生活を言伝したの八月甲申頃であった。旅箱は国鉄のわらう列車のプランであるが運動がとかく夏の夜の緑光花火的で、効果の方は一向に改っていない。季節のむきごうしたキャンペーンなど年中汽車に乗っている者はピンとこない。日本なお客様の振舞いの中でアキラメ性不感症になり終らせている。押すな、押さるな、割込むな」一気のきいた標語も古典の中の格言みだいた。ここで日本レスリングの強さを発見した」と皮肉のアチランもあるくらいで、この年で日本水泳のうまさもステテコで座席に横臥しスネを延ばして頑強なせがみかせしめたことになろうか。いかにも座席占領など、夢よ、二度、の敗戦国らしいあわれさだが、車内の山なすは一心強立国の物足りた眺めでもある。中間の座席の分荷りもほとぼり出る隣人愛からであらうし、だから車の客は一種同仁、病人も老人も赤ん坊もなくなつてしまふ。これこそ日本の十六才を語るものであろう。◆中共の列車には妊婦座をえしつらえてあつて特別座席がゆつたりしているという。車輪の等級も軟席、硬席であつて二等三等などというものはない。軟席は老幼婦女が占めるそうで硬席は呼んで子の如く少し席が狭い。国鉄は最近二等車、二等車を等、一等と書き直したが、産婆を助産婦に改名した村会心理を担つてのことだろうか。◆車中をへつしてからがこの通のである。長い生活の旅を考えたら、日に新たに「先だけのこと」になりそつた。いへるレールが新しく敷かれよう車輪のレッチェルが色あけられよう人間お互いの頭がスイッチされなければ車は本当に動くということになりそ

合は、はじめモデル的なものがあつて、これを市公民館が全体に普及していった傾向があります。いまだ独立公民館は住民自身でつくりだすという立場から考えら

織である佐渡の訪問集会のようなそれは住民自身ととつから出発し、自然に自治公民館というまもの発展して行つた理想的な方向ではないかと思ひます。

部落公民館を自治公民館にもつていくことによつて、いままでの主内なものになっていくことでしょう。

自治公民館は住民と上下関係で結んでいるのではなく、相互に支え合つていくべきです。

自治公民館と住民とは上下関係で結んでいるのではなく、相互に支え合つていくべきです。

自治公民館は住民と上下関係で結んでいるのではなく、相互に支え合つていくべきです。

自治公民館と住民とは上下関係で結んでいるのではなく、相互に支え合つていくべきです。

# 県公民館大会にお

東京都立教授大学

よまなことはの交換ならば活発な人以上の集会には、いつでもパスです。お互いを向上させるような話しあいではかたくなるのが普通です。これから理想と現実の分裂がはじまります。この分岐点を直すための基本的な療法としてパスセッションをおすすめいたします。パスセッションがスムーズにできないような集会は、各人がもつてであり、すべてみんなが集い意識分岐症による精神の硬直状態た文化でありました。こつうに際しに臨んでいるのですから、パス史をもたない日本では、人間結合

人との集会には、いつでもパスセッションを応用することがよいと思ひます。

**公民館は人間結合の媒介者**

アメリカでは、教育も行政も法

律も、住民自らの意思をつくつたにできないような集会は、各人がもつてであり、すべてみんなが集い意識分岐症による精神の硬直状態た文化でありました。こつうに際しに臨んでいるのですから、パス史をもたない日本では、人間結合

## 独立館毎に運審委を置く

### 自治公民館の助成が任務

セッションの普遍化によって、自のあり方が問題です。自分が政治の主人公であるというし、政治的人間結合、上下の関係をたつかりした意識をもたせることが、結びついていて、権力の濫用とそとの集中により支配、被支配の人間関係をつくり出します。

○いままでの青年団は、実践集団である。したがって学習活動をする場合には、上下の結合を二階つわさなければならぬ。そこでサークル活動や学級集団が首てられる。これらのサークル活動は、家庭での人間関係のままから進歩するといつうかたちで成り立っている場合が多い。

○学級集団を育てることから出発するのは何れ道のようにであるが、まず発言力を養うことに役立つ。自分の意見を出しにくい、グループとして集団の意見としてであらばいいやすいといつうことになる。

○訪問集会をすすめる上には、一ぱん問題になると思はれるのは、婦人、青年、子供等の要望が、それぞれを離れ集団として一つかどつかにあると思つ。訪問集会の

中から等質集団が育つて行つた。本物になると思つ。それぞれ部門担当者話しあひ会議をもち、そこを出たものを住民全体の問題としていくことである。

**その他**

○学校職員は社会教育へのひっぱり出しはあまりよくない。教職員がほんとうに子供たちの中へとび込むという熱意があるならば、当然それのみにとよまつておれず、社会教育の場に出くはるはずである。いわば学校教育の自然的な拡大を持つのである。○八幡市の場合のように保育園と同居した公民館があるが、今の段階では望ましいあり方である。

○独立公民館に映画機、図書等教材や備品を充分備えつけた場合部落館には置かなくてもよいと思つ。要は利用と回転の速度の問題である。

### 予 告

公民館職員実地調査第一、第二様式の集計結果がでた。来月号に掲載する予定。

なお、事務局では、第三様式調査票の締切が迫っているのて記入次第緊急送付を希望している。

## 新しいフィルム

①息子の日記：巻・32分、成 暇学生、この映画は体操競技人男女特に婦人、高校一年生の特色を明らかにし、来るべき男女の交際を教養的なものと邪推 オリンピックの大会を自指してした同類が、いろいろ隠測して 練習に励む選手の姿をそれぞれなやんだり、賑いだりした挙句 紹介している。②徒手体操男子 若い人達の考え方を知つて、白 女子③平行棒④段宙平行棒⑤鞍分を恥じるという物語。若い世 馬⑥平均台⑦鉄棒⑧馬⑨吊環 代への正しい認識の必要を強調 している。(新潟・中越)

⑤搬場の中の個人：2巻・21分

⑥ここに道あり：3巻・29分、一般 青年男女、職場の中にお 成人一般、高校、青少年の不良 ける個人。それはいかにあるべ 化は彼等が自ら自信を失つた ときか、また職、といつう大きな粗 結果によることが多い。この映 織体の中で動く個人とはどのよ 面は、中学を出たばかりの少年 うな意味をもっているのだろうか が一人は都合を出て働き、一人か。社会に足をふみ入れて、入 は村に残る。そして文通によつ 社二年後の一青年を道して描い て二人は励ましいあい、慰めあつ た映画である。新人社員にも古 て、ついに自分達の道を止し、 参社員にも、参考とする所の多 生きて行く希望と自信をもつよ ゐになる。このよつうな環境条件

⑦新潟日報ニュース60号：1巻 巻もつた青少年達に特に推した。5分、一般 ⑧講義合奏日本 (新潟・中越)

(加茂・長岡)⑨雪にいとむ

⑩日本一米作りグループ：3巻 園数科参陣(南無土博・垣外) ・25分、成人一般、とかく個人 ⑪枝肉センター(新潟) の々からの中に入りやすい日 ⑫全日本スキー開か(高尾) 本の農家だったが、近年は新し (新潟・上越・中越・下越・佐

い形のもの生まれ来て(渡)

よつである。その一つとしてク ⑬新潟日報ニュース51号)、1 ループ活動によつて生産を高め 巻・6分、一般 ⑭足の悩み緩和 する技術を身につけている人々をへ(新潟) ⑮県内産業者にも資金 この映画では、とりあつて、色 の年(三条・見附) ⑯オムツ洗 々の角度から説明をしている。 瀧やさん(新潟) ⑰受け入れに (上越) ⑱頭痛の中学校。(新潟・上越・ ⑲若い力：2巻・20分、成人一 中越・下越・佐渡)

## 県公民館誌編集すすむ

### 講読数一館二冊を予定

**編集委員会開く**

八月十六日十七日。一方歴史編は、杉野民の告の予定で、できれば関東中信の二日割青年の心の原稿に、岡野良知氏(元原 誠信公民館大会まで)に発行でき 家で編集委員会を開 公運書記、現金山小学校校長の るよう努力することになった。

催した。病氣上りのものを加えること。現状編は、 杉野民(新井)以下五 田社教主事の原稿に、今回の実 践活動(十月)佐藤忠治、予算 名、お盆気分を吹き 懸調査の結果を加えること。資 (十一月)杉野、成人式(十二 とは)の奮斗の結 料編は、金井、増井、山川、高 月、山本、広藤(三月)徳蘭の 果、地方編原稿は再 橋の各社教主事に早急にお願ひ、各編集委員で分担することにな すること。等々を申し合わせ一 提出を求めるとなると若干の保 留分を残して、割付けを終了し 部五〇〇円前後、八〇〇部印刷

# 公民館大会から

## 第四分科会

― 都市における ―

望ましい公民館の施設

司会 梅山八十二 (直江津)

助言 渡辺 主事 (下越ラライ)

書記 金子 真 (川口)

渡辺 木勇 (小千谷)

― 都市の概念について ―

都市とは県内20市程度のもの施設

の概念について

施設とは、普通

物と十建十備

品

「望ましいもの」について

現実と妥協したもの

2、各市の状況(組織)

(1)柏崎市、公民館数13、独立2

併設11

分館1、各小学校区で4カ所

(2)十日町市、本館1地区館(独

立)7カ所、分館24カ所

地区館は独立、分館は学校

作業所等と併設している

(3)能登町、本館1地区館4カ所

1分館4カ所

施設の望ましいすがた

1、施設を設け、ゴルフホ

クシング用具、ステレオとい

うような、また事件の写真や

その記事を展示し、現在の世

相を認識すると同時に生活文

書にも役立たせたいだろうか。

(八月号よりつづく)

ものがなければ利用しない。

特にフィルムなどは都市向き

のものが少ない。

(7)個人を対象とした施設が必

要ではないか。

(8)設置基準に伴ない設置の間

題がある。

4職員を望ましいすがた

(1)魅力のある職員であること

ある程度の実力と風格をそな

えたもの

(2)力能でなくてよいが、住民

のよりよい相談相手となって

愛される者でなければならな

い。

3まとめ

(1)施設では、学習に必要な施設

が都市には必要である。

都市の公民館の中心は学習で

あるといふことか。

(2)設備では、実働、実習がで

るものがなければならない。

(3)職員は、あらかゆる条件

をそなえているものにして

こではないが、特に秀でた

ものをもった職員が連絡をよ

める組織が必要。

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

分科会

設置基準ができてから時間的に

はかなりになるが、市町村当局

においてはこの基準に対する感

識が足りない。末端的に公民館

は設置基準以前の問題が多い。

現状では設置基準は夢である

公民館施設の整備、拡張、充実

がでない理由は、公的な施設

である公民館に「専任、常勤の

職員を置くことができない

大の原因であるため、正当な

具体的要求ができなく、その地

域に則した活動ができない。

## 第五分科会 B組

(出席者三十五名)

司会 広田 広四(寺泊)

助言 飯井 主事(上越)

書記 北村 準一(川西)

佐藤 善司(長岡)

分科会の運営方針は次のよう

である。

(1) 国及び県に対する現場の要

求をこのまとめること。

(2) 公民館自身の熱意によって

完全実施を盛り上げる方向

A、要望をひき出すため各地

の実情がますます紹介され

た。

中絶津浦間は公民館活動は

その拠点がないのでほくせん

としている。都市のような集落地

でないから、まちなな部露公

民館が多く、公民館は既写会、

レクリエーション集会に利用さ

な地域も動かしやすい、理

事者も準備が容易となる。

以内の公民館の事情は、名称、

内容、運営方法等千差万別であ

るから、県は現状の整備に関し

て的確な態度を示すべきである

県公連では、研修会、講習会等

の事業をもつ場合、市町村長会議

長会あたりにも連絡するものが担

事者の理解を得る方法にもなる

義務化をおしすすめること。

(2) 公民館自身、完全実施への

熱意を盛りあげる風について

都市単位でいって理事者との話

しあいをもち、運動を推進し

なければならぬ。

館自身の実態は貧弱なところが

多いから、もっと活動してゆく

ことが根本である。

公民館員親善利用するよう(理

事者、議員から読んでもらう)

頭から理解を促すのでなく、

ひたひたの運動のつみ

かさねが大切ではないか。

設置基準をからとったわれわれ

であるから、もっと積極的な態

度が必要(たまたま要求等

等)

(3) その他

公民館職員のもっている不満を

解消するようの方策がほしい。

(待った、身分の改善等々)

以上この分科会は終極的な性質を

もっているから、この空気をつみ

かさねが全県大会へもそのまま

もってゆけるように消化してゆ





### 作文のむずかしさ

無数の機関紙が発行され、おびがめにくまきまうんと編纂走して、たいい同物が配られて活字が吞ませて下さい。明日は仲人さんはんらんしている。賢明な読者はにも挨拶する心算で屏ります。僕とくにお気付きであろうが、いは嬉しい「こんな手紙を書くとんかまぢがいの多いことであろう。サは、全部をかながきにしなけれはならないはずである。

か。そしてまた、どれもこれもわかにくみて読みにくい。公文書たりてくてもうだ。「お母さん、馴染の之と田舎の景色をなたりでいっしょにお茶を飲んでいたが、友人と別れてM書屋の前



### 皆さんどうぞよろしく

#### 新任のごあいさつ

伊藤 新作

で、気持ちよくてごがきそう、戒めて、ふとこんなとき思てから十年余。新米のフレッシで喜んでいます。その任にあるうかべている次第です。

な味もなく、能力は新米と聞、誠意をもつてごにあたる。皆さま、どうぞよろしく。

いっわけです。

さいわい、前任者の田田さん、さて、京都と大阪のカエルが、任、前成人教育係、所存でございます。

(県社会教育課施設指導係)

レクリエーション時代  
 数年前、シオン、シオン時代といわれた時があったそうだ。学習活動の用語がすべてあちら流しの語尾がシオンで終ることばが使われたというのだが、それも一時の流行のまじりすたれしまった。だが、レクリエーションといふことばだけは、都会でも田舎でも、若いも若きも使っている。これは生活そのものの中に与りこんでいるようだ。いや、生新の大半がレクリエーション化しているのかも知れない。

### 社教漫言

#### その六

この漫言は気候のいい時はいい、朝出勤時にけりきつて園道を歩いていると、五、六台のバスが砂塵をあげてやってくる。ぼろく道端にたむけてみていると、

バスの方には「〇〇婦人会、〇〇のバスにもはってある。行先は上越県境の温泉郷と思れる。偉大なる手をにぎりあう婦人の力よ、頭からほごりをかぶってよけているのは、道楽師、妻しない御の密蔵らしい。」

と婦人の方の集会にはたいい、手固を必要とするのか、生産費

総額は何ほが。自分の一時間分の労働賃金はいくらにつくのか、こうしたことは他人の馬がころんだ程にも思わない。

「君たちの生活の苦しいのは、たしかに今の政治が悪いからだ。君たちのその山を組織の声として出していけ。」と、進歩的文



あとかき

編纂という仕事にたずさわる人なして、難儀な努力のいる仕事である。一部の人たちをのぞくと、だ無関心な人が多い。当用漢字、かなづかい、送りながのつけかたなどをよく勉強して、まちがいの、わかりよい文章を書こう。

(わかちよい文章)を書くことは、なすめなのである。

決してたすむことではない。む

川柳 山田 凡楽

夏やすみ耳鼻科眼科の客がふえ、昔ばなしするとき母の目が生きる。母子寮に十年すだれの釘もさび、銭湯でさわく他人さんの子を叱り、としよりの腹痛赤玉より知らず、晩方の腹にふとんをのせていた。

初秋の湯の町に、一部十県の公民館の精鋭が集まります。この関東信越静公民館研究会は、県公民館主事研究会と一しに開かれることになりました。いろいろの意味で成果が期待されます。

みなさん多数の参加をお待ちいたしております。

「今後の社会教育」は、予定原稿の未着のため掲載できません。アンケートをとるなどして、継続していきたいと思っております。(清)